

令和5年度 大阪府堺市保健医療協議会 医療・病床部会 議事概要

日時: 令和6年1月18日(木)午後2時から午後4時10分

開催場所: 堺市役所 本館地下1階 大会議室

出席委員: 委員総数22名のうち14名出席(定足数12名であるため有効に成立)

岡原委員、大里委員、尹委員、片岡委員、亀山委員、高橋委員、田端委員、
永井委員、西尾委員、福地委員、堀委員、前原委員、宮奥委員、横田委員

■議題1 第8次大阪府医療計画の概要と基準病床数について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料1-1】第8次大阪府医療計画(素案)概要

【資料1-2】「新興感染症の発生・まん延時における通常医療の提供体制確保」(素案)概要

【資料1-3】第8次医療計画における基準病床数設定と今後の対応について

【資料1-4】第8次大阪府医療計画 策定スケジュール(令和5年度後半)

【地域医療構想】

(質問)

○第8次医療計画においては、地域医療構想の目指す医療の在り方、コンセプト図はあるのか。

(大阪府の回答)

○第7次医療計画では地域医療構想を計画の大きなポイントとして進めていたが、地域医療構想については2025年まで現行の取組を進めるという国の方針があるため、改めて第8次大阪府医療計画に記載はしていない。

(意見等)

○医療の現状は、高度急性期、急性期があり、在宅医療が下流にいる一方向の流れではなく、多方向に連携している。次の地域医療構想では、在宅医療をどのように支えていくのかをコンセプトに構想を考えてほしい。

○医師の確保がある一方で働き方改革があり、医師を確保しても対応しきれない現状がある。そのような状況を踏まえ、地域ごとに病院の機能分化・医療の集約・連携を進めていく必要があるのではないか。

■議題2 新興感染症の協定締結の状況について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料2】感染症法に基づく医療機関との協定締結について(堺市二次医療圏)

【資料2(別添)】感染症法に基づく医療機関との協定締結堺市二次医療圏医療機関(病院)
別協議状況 一覧

(質問)

○医療措置協定による医療提供体制は足りていると言えるのか。

○大阪府医師会との集合協定を考えていると聞いたが、個別の協定締結とはどのように違うのか。
病院は個別に締結をするのか。

(大阪府の回答)

○確保病床数は国から示されている目標規模を概ね上回る病床を確保できている。発熱外来は、流行初期期間では国から示されている目標規模を大阪府全域で上回る規模であり、流行初期期間経過後は目標規模より若干少ないが、流行初期期間の規模を上回る見込みである。

目標規模：流行初期期間：コロナ第3波(令和2年12月)目途

流行初期期間経過後：コロナ第8波(令和4年12月)目途

○診療所の協定において、大阪府医師会を診療所の代理人とした集合協定を考えている。個別協定とは違い、大阪府と大阪府医師会が協定を締結し、協定書の管理を大阪府医師会が行うことや、有事の際に疑義が生じた場合には、大阪府医師会が代表して府と協議することができる。診療所には、集合協定への参加の意向調査をしている段階であり、病院は個別に協定締結することを考えている。

■議題3 第7次大阪府医療計画最終評価・第8次大阪府医療計画 圏域編(案)について

資料に基づき、堺市健康福祉局健康部健康医療政策課から説明。説明後、質疑応答。

【資料3-1】第7次大阪府医療計画 最終評価 堺市二次医療圏における医療体制

【資料3-2】第8次大阪府医療計画 堺市二次医療圏における医療体制(素案)

【全般(取組、目標等)】

○医療計画の取組において、これからの医療の在り方についてそれぞれの領域で具体的にすることが必要ではないか。

○圏域における取組については、具体的な数値目標を取り入れ、どのような取組をし、どれだけ数値を達成したのかを見る必要があるのではないか。

【がん医療】

○医療計画の中で、がん緩和ケアについて強調されていると良いと思う。がん患者の苦痛緩和が在宅医療では不十分で、病院の緩和ケア病棟に依頼することがある。病院の緩和ケア病棟の連携を含めた在宅医療のがん緩和ケアをすすめてほしい。

【救急医療】

(意見等)

○高齢者救急が増加しており、在宅・介護・生活支援の背景が見えていないと、急性期病院が救急患者を受け入れることは困難である。医療計画では、地域医療構想、在宅医療、地域包括ケアシステムの中で救急医療はどうあるべきかを具体的にしてほしい。

■議題4 令和5年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料4】令和5年度「地域医療構想」の進捗と医療体制の状況(大阪府・堺市二次医療圏)

【参考資料1】過剰な病床の状況

【参考資料2】医療法上の過剰な病床の状況

【参考資料3】地域医療構想に関する各種データHP公表について

【参考資料4】堺市二次医療圏における各医療機関の診療実態

【参考資料5】堺市二次医療圏における各医療機関の入退棟経路

【参考資料6】堺市二次医療圏における回復期病棟への転院・転棟等にかかる状況

【参考資料7】地域医療構想の推進にかかる支援策

【全般】

(質問)

○地域医療構想における医療ニーズにどのように対応するかは、医療側だけではなく、介護のリソースも含めて考えるべきではないか。

(大阪府の回答)

○在宅医療のニーズと介護の受入をどのように対応していくのか、地域ごとに医療と介護の調整の場で進めているところである。医療側と介護側の受入のキャパシティを確認しながら病床機能分化についてご意見をいただき、在宅医療・ターミナルケア部会とも連携しながら進めていきたい。

【近畿大学病院堺市への移転後の医療体制について】

(質問)

- 近畿大学病院移転により、堺市二次医療圏、南河内医療圏の必要病床数は変わらないのか。
- 近畿大学病院移転により、堺市二次医療圏の急性期病院が、回復期機能への転換をさらに強いられることになるのではないかと。

(大阪府の回答)

○病床数の必要量は、国の方針により2025年までは現行の計画で進めていく。2025年には、国の方針を踏まえ、2040年を見据えた地域医療構想を策定することとなるので、現段階では具体的なお答えはできないが、地域のご意見を踏まえて検討していきたいと考えている。

【病床機能の報告基準】

(質問)

○緩和ケア病棟の病床機能報告について、昨年度の報告基準から変更したのか。昨年度の報告内容は関係なく、今年度基準を満たしていれば「急性期」と報告してよいのか。

(大阪府の回答)

○緩和ケア病棟の報告基準は昨年度から変更している。報告については、昨年度の内容に縛られることなく、基準を満たしていれば「急性期」とご報告いただける。

■議題5 令和5年度堺市二次医療圏における各病院の今後の方向性

資料に基づき、堺市健康福祉局健康部健康医療政策課・堺市立総合医療センターから説明。説明後、質疑応答。

- 【資料 5-1】令和5年度病院プラン結果概要(大阪府・堺市二次医療圏)
- 【資料 5-2】令和5年度病院プラン(抜粋) 医療機関別一覧(堺市二次医療圏)
- 【資料 5-2(別添)】公立病院経営強化プランの策定について
- 【資料 5-3】非稼働病床の現況について(堺市二次医療圏)
- 【資料 5-4】令和5年度堺市病院連絡会結果(概要)
- 【参考資料 8】病床機能の再編支援について(申請病院一覧)
- 【参考資料 9】重点支援区域について

【各病院の対応方針(病院プランにおける2025年に検討している病床機能等)】

(1) 公立・公的病院

質問・意見は、特になし。

(2) その他、民間病院等

質問・意見は、特になし。

【保健医療協議会において対応方針について説明を依頼する病院(依頼する病院がないことについて)】

質問・意見は、特になし。

【重点支援区域の申請(申請しないことについて)】

質問・意見は、特になし。

【病床機能再編支援事業申請医療機関】

質問・意見は、特になし(申請医療機関なし)。

■議題6 地域医療への協力に関する意向書の提出状況

資料に基づき、堺市健康福祉局健康部健康医療政策課から説明。説明後、質疑応答。

【資料 6-1】地域医療への協力に関する意向書提出状況(堺市二次医療圏 診療所新規開設者)

【資料 6-2】地域医療への協力に関する意向書提出状況(堺市二次医療圏 医療機器新規購入・更新者)

(質問)

○意向書の提出状況が少ないことについて問題であると考えているが、いかがか。

(岡原部会長の回答)

○地域医療への協力について、意向書の提出が少ないというのは堺市医師会としても問題であると認識している。かかりつけ医機能の制度化により、かかりつけ医には地域医療を担ってもらいたいため、堺市医師会も支えながら、開業医に地域医療を担ってもらえるよう方向性を示していきたい。